

更新講習受講対象者 各位

沖縄県下水道協会

令和 2 年度 沖縄県下水道協会 下水道排水設備工事責任技術者更新講習及び登録更新案内

下水道排水設備工事責任技術者登録更新をおこなう者は、下水道排水設備工事責任技術者更新講習を受講しなければなりません。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和 2 年度下水道排水設備工事責任技術者更新講習会を開催することができません。

つきましては、**緊急避難措置方式**といたしまして、テキストおよび DVD 等の資料にて更新講習を受講したものとみなすこととなりましたので、ご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

また、「排水設備工事責任技術者講習用テキスト」平成 29 年 3 月 31 日発行の購入を必須といたします事もご了承くださいます事お願い申し上げます。

1. 更新講習受講該当者

沖縄県下水道協会の既責任技術者証の登録有効期限が平成 32 年 9 月 30 日または 2020 年 9 月 30 日までの者。

2. 更新講習の申請 ※申請から責任技術者証交付までの流れ

申請受付期間

令和 2 年 6 月 1 日 (月) ~ 令和 2 年 6 月 12 日 (金)

下水道排水設備工事責任技術者更新講習受講・登録申請書 (第 11 号様式) の提出
(住所地又は勤務している指定工事店の登録地の窓口にて提出※4 の表を参照)



(公社) 日本下水道協会発行の講習用テキスト、九州地方下水道協会・日本阻集器工業会より提供の講習用 DVD、県協会作成の、講習の要点 (法規編・技術編)、テキスト別冊および受講・登録票 (第 18 号様式) 申請者へお渡し



責任技術者証受取り期間

令和 2 年 7 月 1 日 (水) ~ 令和 2 年 7 月 10 日 (金)

責任技術者証交付 (受講・登録票 (第 18 号様式) と引換え) ※必ずご本人様にて引替え

(1) 申請方法

下水道排水設備工事責任技術者更新講習受講・登録申請書に、下記の添付書類を添えて受付期間内に住所地又は勤務している指定工事店の登録地の下水道排水設備担当課にて手続きを済ませてください。

(2) 添付書類

- ① 写真3枚(縦3.0cm×横2.4cm、提出日前3ヶ月以内に撮影した上半身脱帽のカラーで、写真の背景(影を含む。)がないもの) ※提出写真3枚の内訳【受講・登録申請書(第11号様式)用1枚・受講・登録票(第18号様式)用1枚・新技術者証スキャン用1枚】
※背景については、無地(均一な)の淡い色とし、顔及び髪とのコントラストをはっきりさせること。また、被写体や背景に影が作られていないこと。
- ② 氏名に変更があった場合、戸籍抄本又は住民票抄本のうち、氏名変更を証する書類(提出日前3カ月以内に発行したもの)
- ③ 責任技術者証の写し
- ④ 更新講習手数料及び登録更新手数料、テキスト料の払込受領証又はその写し
- ⑤ 住民票抄本(提出日前3カ月以内に発行したもの)
- ⑥ 指定工事店証の写し(勤務先が指定工事店の場合)

※現登録内容から、住所、勤務先等変更がある場合は、速やかに変更届を提出しなければならないが、今回の申請の際に変更事項に必要な添付書類も一緒にご提出して下さい。

(3) 手数料など

更新講習手数料	8,000円	登録更新手数料	4,000円
更新講習用テキスト料	2,500円		

※一度振込みをした手数料等は、返還できませんのでご注意ください。

3. ご注意

- ① 沖縄県下水道協会の登録有効期限の記載が平成32年9月30日または2020年9月30日になっている既責任技術者は、必ず令和2年度の更新講習及び登録更新申込みを行ってください。なお、申込みしない者は、既責任技術者の資格を失います。
- ② 「排水設備工事責任技術者講習用テキスト」平成29年3月31日発行の購入をなされない場合は、登録の更新ができませんので必ずご購入ください。
※令和2年度下水道排水設備工事責任技術者更新講習におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から特別措置により講習会を開催せず、テキスト及び他参考資料を活用して各自で学習する条件で排水設備工事責任技術者の更新を認証することから、テキストの購入が必須となっております。
- ③ 下水道排水設備工事責任技術者更新講習受講・登録票(第18号様式)は、責任技術者証の受取りの際に引替えとなりますので、大切にお持ち下さい。また、紛失等した場合は、当協会にてご本人様が再発行手続きを行って下さい。

4. お問い合わせ・申し込み先（各市町村の下水道排水設備担当課窓口）

市町村名および電話番号

那覇市 (料金サービス課) 098-941-7810	宜野湾市 (業務サービス課) 098-892-5733	石垣市 (下水道課) 0980-82-1537	浦添市 (工務課) 098-877-8462
名護市 (工務課) 0980-52-1962	糸満市 (水道部工務課) 098-840-8145	沖縄市 (下水道課) 098-921-3125	豊見城市 (上下水道部総務課) 098-850-1516
うるま市 (下水道課) 098-973-7977	宮古島市 (下水道課) 0980-73-4866	南城市 (下水道課) 098-917-5349	本部町 (上下水道課) 0980-47-5515
恩納村 (上下水道課) 098-966-1190	宜野座村 (上下水道課) 098-968-5136	金武町 (上下水道課) 098-968-3950	読谷村 (上下水道課) 098-982-9223
嘉手納町 (上下水道課) 098-956-1111	北谷町 (上下水道課) 098-982-7713	北中城村 (上下水道課) 098-935-2233	中城村 (上下水道課) 098-895-5280
西原町 (上下水道課) 098-945-4934	与那原町 (上下水道課) 098-945-3017	南風原町 (区画下水道課) 098-889-2508	渡嘉敷村 (観光産業課) 098-987-2323
座間味村 (産業振興課) 098-987-2312	久米島町 (上下水道課) 098-985-2066	八重瀬町 (土木建設課) 098-998-1123	竹富町 (上下水道課) 0980-83-3732